

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月	直近の更新年月
高崎市	群馬地域	平成30年3月	令和5年3月
	国府地区		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	210.6 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積	147.5 ha
③ 地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	55.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積合計	3.3 ha
(備考) 地区内の耕作面積の内、アンケート調査等により回答が得られた面積の割合 (②/①) = 約70%	

2 対象地区の課題

アンケートの結果、回答のあった耕作地（147.5ha）のうち約4割（55.8ha）が75才以上の耕作者となっている。さらに、75才以上の耕作者のうち約4割（24.0ha）が後継者が決まっておらず、今後遊休農地となる可能性が高い。今後、これらを引き受ける担い手の確保が必要となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用する。
 地域農業の在り方について検討する。
 地域における新規就農の支援体制を構築する。

4 3の方針を実現させるために必要な取組に関する方針

- 農地中間管理機構の活用方針

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付けることとする。利用権設定の更新の際に農地中間管理機構の利用を推進し、地域全体で集約化を図る。

- 地域農業の在り方について

土地利用型農業については、法人や認定農業者等地域の担い手が、水田地域では二毛作や飼料用米等の作物生産による水田のフル活用を推進し、特産品である白菜など露地野菜や施設野菜の生産規模拡大を図れるよう取り組む。また、郊外という立地条件を活かした地域の農産物を活用した6次産業化や、高付加価値化により、農地の有効利用と継続的な農業生産による経営の安定を図る。

今後は、高齢化等により耕作できなくなる農地を遊休化させないために、人・農地プラン座談会を活用して中心経営体へ農地を集積していく。

- 地域における新規就農支援について

新規就農者については、JAをはじめとする農業関係機関と連携し、地域全体で支援しながら育成していく。